



平成22年5月12日

各位

会社名 株式会社 キング  
代表者名 取締役社長 山田 幸雄  
(コード 8118 大証第一部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員  
管理部門管掌 石井 修二  
(TEL 06-6368-7802)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月12日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の当社第63期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社は、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組である買収防衛策の導入、変更、継続、廃止および発動にあたりましては、株主の皆様意思を法的により明確な形で反映させるべく、定款の一部を変更し、株主総会の決議により決定することができる旨の規定を新設するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(株主総会決議事項)
	<u>第 17 条 株主総会においては、法令または定款に別段の定めがある事項をその決議において定めるほか、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入、変更、継続、廃止および発動ならびに取締役会に対するこれらの委任に関する決議を行うことができる。</u>
第 17 条～第 45 条 (記載省略)	第 18 条～第 46 条 条数を繰り下げ (現行どおり)

以上